

Monthly Association of Construction
Industry NEWS

会報

2007 November

11



「もろつか展望台」
諸 塚 村

(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP:<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail:info@miyazaki-kenkyo.or.jp

目 次

◇平成19年11月行事予定	1
◇平成19年12月上旬行事予定	2
◇県協会HP・会員専用サイト登載項目案内（10月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇県 協 会	
1. 平成19年度地域懇談会及び第85回定期懇談会開催される	3
2. 建設業者地区別講習会を実施します	5
◇雇用改善コーナー	
1. 守ろう！確かめよう！この最低賃金（宮崎県）	7
◇協同組合	
1. 全建協連の第三者賠償制度	8
2. 融資及び資材調達についての制度のご案内	10
◇技 士 会	
1. 『監理技術者の講習会』についてお知らせ！	11
2. C P D S（継続学習）制度について!!	12
◇建 退 共	
1. 平成19年度建共制度普及協力者に対する理事長表彰について	13
2. 建退共事務担当者研修会の開催について	13
3. 建退共宮崎県支部取扱状況（9月分）	14
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（9月分）	14
◇建 災 防	
1. 「木造家屋建築工事の安全パトロール」の実施について！	15
2. 宮崎労働局からのお知らせ	15
◇火薬協会	
1. 平成19年度火薬類取扱責任者等試験結果	16
2. 火薬庫等重要施設の保安管理の徹底について	17
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（9月分）	18
2. ご推薦団体限定「AOsignサービス推薦団体 謝恩キャンペーン2007」のご案内！	19
◇試験・研修等のご案内	
1. 第3回1・2級建設業経理士検定試験、 第27回3・4級建設業経理事務士検定試験のご案内	21
◇財建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. 年間完成工事高契約加入のお勧め	25

平成19年11月行事予定表

日	曜	主催者	開催場所	主な内容
		県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会		建災防・建退共・厚年基金
1	木	全国建設労働問題連絡協議会（東京） 過積載運動推進大会（宮崎駿前） 雇用改善建設現場等見学会 (宮崎工業高校)		
2	金	建設雇用改善推進全国会議（東京） 建設雇用改善推進の集い（東京） 第4回リーダー育成研修会	建災防全国事務局長会議（東京）	火薬登録講師研修会（大分）
3	土	文化の日	文化の日	文化の日
4	日			
5	月	雇用改善建設現場等見学会 (日向工業高校)		
6	火	常務理事会 雇用改善建設現場等見学会 (宮崎農業高校)	基金事務担当者説明会（宮崎）	
7	水		基金事務担当者説明会（東諸・小林）	
8	木		九州ブロック建退共支部担当者会 議（沖縄） 基金事務担当者説明会（高千穂）	
9	金	建設業の適正取引に関する講習会 (サンホテルフェニックス) 平成19年度建設業経理検定試験 (1～4級) 申込書販売・受付 (30日まで)	基金事務担当者説明会（延岡・日向）	
10	土			
11	日			
12	月		基金事務担当者説明会（高鍋・西都）	
13	火	第2回理事会（宮観）	基金事務担当者説明会（都城）	
14	水	九州建設業協会専務理事・事務局 長会議（佐賀） 九州建設業協会と西日本建設業保 証㈱との意見交換会	基金事務担当者説明会（串間市）	全国建設業協同組合連合会役員会 (東京)
15	木	第2回建設業1・2級経理士検定 試験（9.9実施分）合格発表 建設業経理事務士3・4級特別研修 合格発表	基金企業年金連合会理事長セミナー (柄木) 基金事務担当者説明会（日南） 車両系建設機械（整地・掘削）運 転技能講習（17日まで清武）	
16	金		基金企業年金連合会中途脱退者等 事務処理説明会（福岡）	
17	土			
18	日			
19	月		基金納入告知書発送	
20	火	九州地区ダンプカー協会連絡協議 会（福岡）		
21	水	事務局長会議 宮崎県建設雇用改善推進大会 (宮崎)		全国建設業協同組合事務局長会議 (東京)
22	木	全国建設業協会会长会（東京）		
23	金	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日
24	土			
25	日			
26	月			保証会社取締役会（大阪）
27	火		建災防木建パトロール	
28	水	監理技術者講習会	建退共事務担当者研修会（都城）	
29	木			
30	金	技士会技術委員会 リーダー育成研修会閉講式		

平成19年12月上旬行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	土			
2	日			
3	月			
4	火		職長・安全衛生責任者教育 (5日まで木花)	
5	水			
6	木			
7	金			
8	土		車両系建設機械(解体用)運転技能講習(清武)	
9	日			
10	月			

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内(10月分)

【ホームページ】

項目		所管	形式
1	建設業者地区別講習会のご案内(県からのお知らせ)	宮崎県	HTML
2	第3回1・2級建設業経理士検定試験、第27回3・4級建設業経理事務士検定試験のご案内	振興基金	HTML
3	公共事業労務費調査に係るホームページの開設について(調査票、作成方法、H19労務単価ほか)	全国建設業協会	HTML
4	宮崎県県土整備部 工事監督におけるワンデーレスポンスの実施について	宮崎県	PDF

【会員専用】

項目		所管	形式
1	宮崎県建設工事入札参加資格審査に関する要領(一部改正:H19.9.12以降施行)	宮崎県	PDF
2	経常建設共同企業体取扱要領の一部改正について(要領・新旧対照・概要)	宮崎県	PDF
3	中小企業金融公庫等による建築関連の中小企業者対策の実施について	国土交通省	PDF

上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID及びパスワードが必要となります。
当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き

(10月1日～31日)

【代表者、組織、所在地等】

地区(市)名	会社名	変更事項	変更前	変更後
日 南	(株)チエリータウン工業	代表者	平嶋直正	黒木務
都 城	(株)川本組	代表者	川本秀明	川本雅春
	はやま建設(株)	代表者	徳留良弘	徳留良一
延 岡	(有)山領組	代表者	山領高盛	山領浩二
	株志多組 延岡支店	代表者	桑木武幸	黒木勲

【退会】

地区(市)名	会社名	代表者名	地区(市)名	会社名	代表者名
宮 崎	(有)大喜産業	田口 恵	高 鍋	(有)久家建設	久家一幸
小 林	(株)森岡組	森岡茂利	日 向	(株)西郷開発	田嶋大一郎
	大起建設(株)	佐藤良一		(株)大王	高木賢一
	(株)崎園産業	下沖和幸	延 岡	岩切建設(株)	岩切孝二郎
東 諸	(株)大溝建設	大溝輝男			

県協会

1. 平成19年度地域懇談会及び第85回定例懇談会開催される

去る10月24日に、宮崎県建設業協会は、九州各県持ち回りの地域懇談会・定例懇談会をそれぞれ8年振りに宮崎市で開催した。

地域懇談会は、国土交通本省・内閣府沖縄総合事務局並びに九州地方整備局を招き、全建主催で九州各県建設業協会正・副会長等と意見交換が行われた。

地域懇談会終了後引き続き、定例懇談会が行われた。地域懇談会のメンバーに九州各県土木部長が加わった定例懇談会で、九州建設業協会会长県である佐賀県の岸本会長が議長となって議事の運営を図った。

九州建設業協会から、4議題提案され、

まず、第1提案「公共事業予算の九州・沖縄地区への増額配分と地方中小建設業への受注機会の確保拡大について」開催県である宮崎県古小路会長から説明があり、国土交通省小林室長から予算及び中小建設業者への受注機会の確保について同じ認識であると説明があり、また、道路特定財源について、野田建設システム管理企画室長から道路特定財源に係る真に必要な道路の中期計画策定が命題として課せられており、年内に策定完了予定であると説明があった。また、九地整芦田企画部長や田畠沖縄総合事務局調整官から九州・沖縄の公共事業の執行率おおむね7割との説明があった。

第2提案「総合評価落札方式及び最低制限価格並びに失格基準価格について」大分県梅林会長から説明があり、国交省の小林室長からワンデイレスポンスと総合評価方式導入に伴う総務省の動きなど紹介があり、また最低制限価格や失格基準価格についても指導していくと説明があった。続いて、九州各県土木部長からもその取り組みについて説明があった。



定例懇談会



宮崎県知事挨拶
(代読:野口宮崎県県土整備部長)

第3提案「発注の平準化について」福岡県松本会長から西日本建設業保証株式会社福岡支店の月別変動の状況を踏まえて説明があり、国交省としても平準化に取り組んでいることの回答があった。

第4提案「地方公共団体へのワンディ・レスポンス早期導入並びに三者協議の活用促進について」沖縄県呉屋会長からの説明に対し、国交省野田室長から直轄工事で「三者協議」や「ワンディ・レスポンス」の取り組みが紹介され、良好な関係が構築され始めていると発表があった。また、九州各県土木部長からも活用促進状況が報告された。

最後に、九州ブロック副会長県である長崎県谷村会長が決議案を朗読し、大拍手で採択された。次の5項目を九州協会の総意として要望し定例懇談会は終了した。

- 一 次年度予算は、社会資本整備が遅れている九州・沖縄地方に重点配分と道路特定財源は本来の趣旨に沿って確保されること。
- 一 地方自治体への総合評価方式の導入が遅れているため、国の積極的な指導と支援を要望する。
- 一 中央建設業審議会提言「国民・住民に対し価格と品質が総合的に優れた公共調達の実現」のため、入札契約制度の改革には十分反映することを要望する。
- 一 災害時の地域の安全を守る重要な役割を果たしている、中小建設業の存続と育成を図ることを要望する。
- 一 地方自治体への「三者協議」や「ワンディ・レスポンス」の導入検討を要望する。



岸本九州建設業協会会長 挨拶
(佐賀県建設業協会会長)



決議 谷村九州建設業協会副会長
(長崎県建設業協会会長)

2. 建設業者地区別講習会のご案内（県からのお知らせ）

建設業を取り巻く経営環境が大きく変化しつつあることから、県では建設業者を対象として、建設市場の動向や経営多角化の事例紹介等を内容とする講習会を実施します。

1 講習会の内容

※講師 建設業経営支援アドバイザー（中小企業診断士）等

- 建設業を取り巻く経営環境の動向
- 工事受注と経営シミュレーション
- 公的支援制度の紹介ほか

2 講習会の日程・場所

別紙のとおり

※時間はいずれの会場も14：00～16：00です。

※内容はいずれの会場も同じです。

3 経営相談

講習会の終了後、御希望に応じて中小企業診断士が経営相談を受けます（先着順）。

御希望の場合、ファクシミリにその旨、記載ください。

4 参加の方法

次の内容を明記の上、ファクシミリで参加申込みをしてください。

申込み先：FAX 0985-26-7312（県土整備部管理課）

- ①会社名
- ②出席者名
- ③電話番号
- ④希望会場と日にち

※ 会場の都合上、受講会場の変更をお願いすることがあります。

※ 県又は県協会HPに掲載してある申込票をご利用下さい。なお、貴社でご使用のFAX送信票でも可です。その際、上述3、4について、記載のお忘れのないようお願いいたします。

5 お問い合わせ先

県土整備部管理課（TEL 0985-26-7176）

地区別講習会開催日程

地区名	開催日	開催回数	開催場所	収容人員
宮崎地区	11月29日	1回目	J A・A Z M本館（大研修室〔2階〕）	200人
	12月10日	2回目	J A・A Z M本館（大研修室〔2階〕）	200人
	1月31日	3回目	J A・A Z M本館（大研修室〔2階〕）	200人
日南地区	11月19日	1回目	日南テクノセンター（大研修ホール〔3階〕）	140人
	1月15日	2回目	日南テクノセンター（大研修ホール〔3階〕）	140人
串間地区	1月28日	1回目	串間商工会議所（大会議室〔3階〕）	90人
都城地区	12月18日	1回目	都城商工会館（大会議室〔3階〕）	150人
	1月18日	2回目	山田町商工会館（大会議室〔2階〕）	100人
	1月21日	3回目	都城地区建設業協会（会議室〔2階〕）	150人
小林地区	12月14日	1回目	えびの市文化センター（大研修室〔2階〕）	120人
	1月25日	2回目	小林地区建設会館（会議室〔2階〕）	100人
高岡地区	11月22日	1回目	東諸地区建設業協会（会議室〔2階〕）	100人
西都地区	11月16日	1回目	西都商工会議所（大ホール〔3階〕）	200人
	1月8日	2回目	新富町商工業研修センター（〔2階〕）	100人
高鍋地区	12月7日	1回目	高鍋商工会館（大ホール〔3階〕）	100人
	12月12日	2回目	高鍋建設会館（大会議室〔3階〕）	80人
日向地区	11月14日	1回目	諸塙村中央公民館（ホール〔2階〕）	200人
	11月15日	2回目	日向建設会館（大会議室〔2階〕）	120人
	12月4日	3回目	日向商工会館（多目的ホール〔1階〕）	100人
延岡地区	11月27日	1回目	延岡建設会館（大会議室〔2階〕）	150人
	12月21日	2回目	延岡市中小企業振興センター（大会議室）	150人
	1月23日	3回目	延岡建設会館（大会議室〔2階〕）	150人
高千穂地区	12月20日	1回目	高千穂建設会館（大会議室〔2階〕）	100人
計		延べ23回		3,140人

雇用改善コーナー

1. 守ろう！確かめよう！この最低賃金（宮崎県）

1 最低賃金制度とは？

最低賃金制度とは、最低賃金に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金は、原則として事業者で働く常用・臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わずすべての労働者とその使用者に適用されます。

仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、それは法律により無効され、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

2 最低賃金はどのような賃金を対象としているのですか？

最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。

具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象になります。

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ②1か月を超える期間ごとに支払われている賃金（賞与など）
- ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥精勤手当、通勤手当及び家族手当

3 最低賃金以上となっているかどうかは、どのようにして調べるのですか？

すべての地域別最低賃金と大部分の産業別最低賃金については、時間額のみの表示となっていますが、一部の産業別最低賃金は、従前どおり日額と時間額の両方で定められています。

日額と時間額の両方が定められている産業別最低賃金の適用される労働者の範囲については、従前どおり時間額は時間給制の労働者に、日額は時間給制以外の労働者に適用されますのでご注意ください。

実際の賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには、上記2に記載されている最低賃金の対象となる賃金額と適用される最低賃金額を次の方で比較します。

あなたの給与の支払われ方が、

- ①時間給の場合
時間給 \geq 最低賃金額（時間額）
- ②日給の場合
日給 \div 1日の所定労働時間 \geq 最低賃金（時間額）
ただし、日額が定められている産業別最低賃金が適用される場合には、日給 \geq 最低賃金（日額）
- ③①、②以外（週給、月給等）の場合
賃金額を時間あたりの金額に換算し、最低賃金額（時間額）と比較します。
ただし、日額が定められている産業別最低賃金が適用される場合には、賃金額と最低賃金額の日額のそれぞれを時間当たりの金額に換算して比較します。

平成19年10月27日発効

宮崎県最低賃金

6 1 9円

特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。

○最低賃金についての問合せ先

宮崎労働局 賃金室

0985-38-8836

協同組合

1. 全建協連の第三者賠償制度

全建協連制度ならではの 安い保険料 幅広い補償

工事遂行中に通行人や周囲の住民など第三者にケガを負わせたり、その財物に損害を与えたことにより、加害者に法律上の損害賠償責任が生じた場合、被害者に対して支払わなければならない損害賠償金を保険金額の範囲内でお支払します。

○年間契約 賠償期間中に施工するすべての元請工事を対象とします。希望により下請工事も対象に含めることができます。(下請のみを対象とすることはできません。)
※ 共同企業体により施工する工事は対象となりません。

○共同企業体契約 共同企業体により施工する工事を対象とします。



地盤崩壊危険担保特約

工事期間中に不測かつ突発的に発生した土地の沈下・隆起・移動・軟弱化土砂崩れもしくは、土砂の流出・流入に起因して、土地、土地の工作物、植物が滅失、毀損もしくは汚損したことについて、加入者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補します。

第三者賠償制度の割引

① 無事故割引制度 5~10%適用

一定期間無事故であれば、第三者賠償の賦課金に最高10%の割引を適用します。

② 品質管理(ISO等)割引制度 5%適用

品質管理の向上に努められている(例えばISO9000シリーズの認証を受けている)について第三者賠償の賦課金に5%の割引を適用します。

③ 優良業者割引制度 New 15%適用

経営事項審査の総合評点(※)が800点以上であれば、第三者賠償の賦課金に、15%の割引を適用します。

(ただし、上記の1、2の適用がある場合はいずれか高い方が適用されます。また、継続の場合は前年無事故が条件となります。)

※完成工事高のもっとも大きい工事のP点を基準とします。

全建協連各種補償制度の賦課金水準

補償内容	Aコース		Bコース	Cコース	地盤崩壊特約
	従来型コース	充実補償コース	エコノミーコース	コース共通	
身体賠償 1名	1億円	2億円	5,000万円	—	
1事故	3億円	5億円	1億円	—	
財物賠償	3,000万円	1億円	1,000万円	1事故 2,000万円	
自己負担額	3万円	なし(0万円)	3万円	5万円	
被害者対応費用	1名 10万円	1名 10万円	1名 10万円	—	
示談交渉調整金	1事故 100万限度	1事故 100万限度	1事故 100万限度	—	
	5万円	5万円	5万円	—	

モデル例 無事故割引:5% セット加入割引:10% 品質管理割引:5%

完工高	第三者賠償賦課金			特約追加保険料
1億円	81,480円	87,240円	75,840円	+ 30,000円
5億円	381,120円	409,560円	352,680円	+ 150,000円
10億円	755,640円	812,520円	698,760円	+ 300,000円

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は各種割引制度の適応状況によって異なりますのでご注意下さい。

次の補償が新設され、より充実しました

●工事中の作業対象物の損壊に関する賠償責任について（新設／作業対象物担保追加条項）

組合員の皆様が直接作業を加えている財物（その作業の対象となっている部分をいい、他人が所有するもの（※）に限ります。）の損壊（作業箇所の誤り、寸法の誤り、材料・材質・機械設備またはその部品の選定誤り、仕上げ不良は含みません。）について、組合員の皆様が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をお支払いの対象とします。

※以下の財物は含みません。

- ・貨幣、紙幣、有価証券、印紙、切手、証書、帳簿、宝石、貴金属、美術品、骨董品、勲章、記章、稿本、設計書、ひな型その他これらに類する財物
- ・仕事の遂行のために他人から支給された資材および**設置工事の目的物**
- ・運搬中または積み込みもしくは積み下ろし作業中の財物

●工事中の被保険者の範囲（交差責任）について（新設／交差責任担保追加条項（Both-Way））

工事中の被保険者（保険の対象となる方）には、組合員およびその下請負品（請負業者グループ）に加え、工事の建築主等（発注者グループ。下請人となった場合の元請人は含みません）を含みます。
また、保険の適用につきましては、発注者グループと請負業者グループと請負業者グループ相互間は他人として扱います。

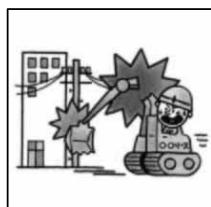
●不良完成品損害に関するお支払いについて

不良完成品損害は、1事故につき、ご加入の財物保険金額の10%までのお支払いとなります。

不良完成品損害とは・・・

保険の対象となる生産物または仕事（財物の製造または販売過程における設計、加工、組立、表示等の仕事に限ります。修理、メンテナンス業などの仕事は対象外となります。）の結果が、成分、原材料もしくは部品等として使用されている財物である場合、完成品（生産物または仕事の結果を構造上または機能上一体とみなされる他の財物をいいます）を損壊したことにより、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をいいます。

全建協連オリジナル



※リース・レンタル建機の損害について、補償の対象となる車種は以下のとおりです。
(ただし、ダンプカーを含みません)

●賃貸借契約でレンタルした建設機械を破損してしまった。

リース・レンタル建機の損害について、補償の対象となる車種は以下のとおりです（ただし、ダンプカーを含みません）。

- ①ブルドーザー、アングルドーザー、タイヤドーザー、スクレーバー、モーターグレーダー、レーキドーザー、モータースクレーバー、ロータリースクレーバー（キャリオール）、ロードローラー、除雪用スノーフラウ
- ②パワーショベル、ドラグライン、クラムシェル、ドラグショベル、ショベルカー、万能掘削機、スクープモービル、ロッカーショベル、パケットローダー、ショベルローダー
- ③ポータブルコンプレッサー、ポータブルコンバヤー、発電機自動車
- ④コンクリートポンプ、ワゴンドリル、フォークリフトトラック、クレーンカー
- ⑤上記①から④までをけん引するトラクター、整地または農耕用トラクター
- ⑥ターナロッカー
- ⑦コンクリートミキサー、ミキサーモービル、コンクリートアシテーター、生コンクリート運搬自動車、木材防腐加工自動車、高所作業車、芝刈り機、清掃作業車
- ⑧その他上記に類するもの（運搬用途のものを除きます）

お支払いのできない主な事故例



●レンタルした発電機（非自走式）が水没した。



●レンタルした建機が盗難にあった。

[ご連絡先]

宮崎県建設事業協同組合

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

TEL 0985-23-3691 FAX 0985-23-3599

[お問い合わせ先]

全国建設業協同組合連合会

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1

TEL 0120-355-881 FAX 03-3553-0805

2. 融資及び資材調達についての制度のご案内

平素は、当協同組合の各事業にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協同組合では公共工事に対する工事運用資金の融資制度を実施していますが、本制度では当該工事で使用する資材等の調達にもご利用できるようになっていますので、ご活用いただきますようご案内申し上げます。

制度の概要

1. 融資

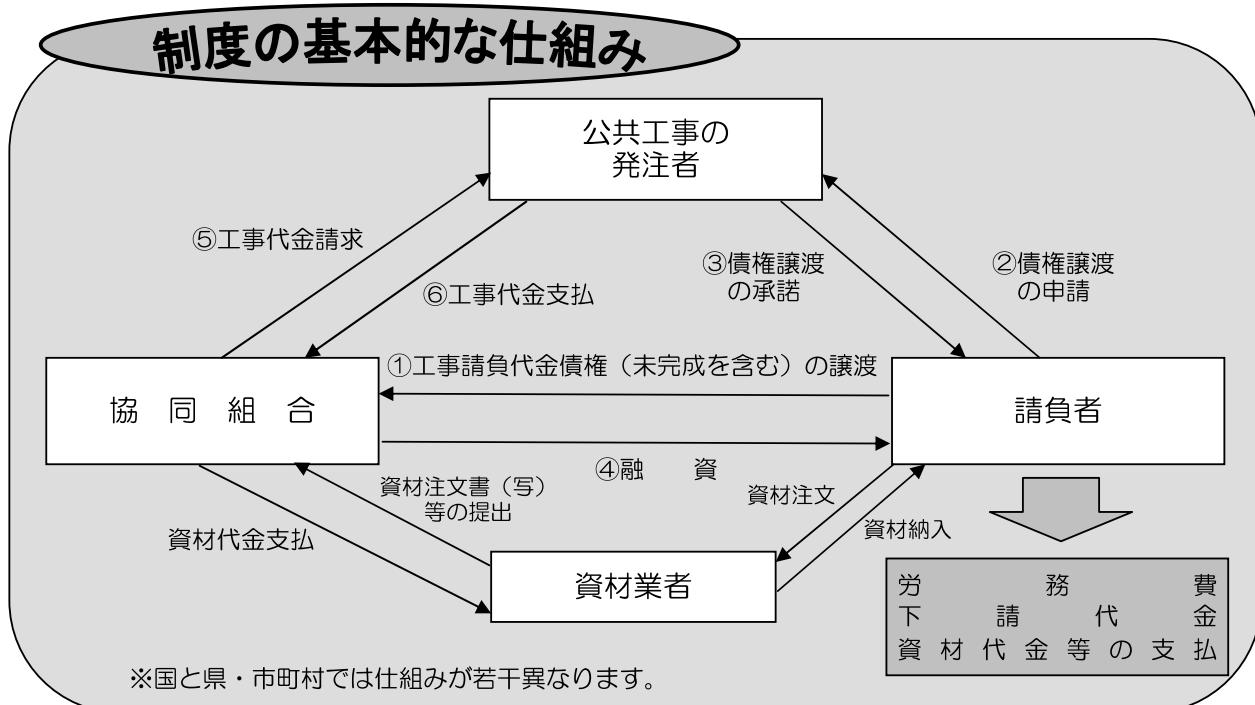
公共工事を受注し施工中（完成を含む）の元請業者が、発注者から受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で融資を受けられる制度です。

2. 資材の調達

譲渡した工事で使用する資材等（下請工事代金を含む）を、譲渡工事請負代金債権から資材業者等に直接支払う方法をとることにより、資材等を調達できる制度です。

資材業者に支払う方法は、

- （1）融資を受けられた中から、支払う方法
 - （2）工事完成後の竣工金から、支払う方法
- があり、選択してご利用になれます。



本制度は、公的制度で国土交通省・県では積極的な活用を勧めています。

詳しい内容や手続き書類のお問い合わせは

お問い合わせ先

宮崎県建設事業協同組合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階
TEL 0985-23-3691 FAX 0985-23-3599
URL <http://www.mk-net.or.jp> E-mail info@mk-net.or.jp

技士会

1. 『監理技術者の講習会』についてお知らせ！

今年度の『監理技術者講習会』の今後の日程についてお知らせいたします。

下記のとおり19年度の講習会は残り「2回」となりました。更新期にきている方は必ず受講してください。現在技士会で受講申し込みを受け付けております。

【C P D S認定講習会です】

日 程	会 場
平成19年11月28日（水）	宮崎市学園木花台「宮崎県職業能力開発協会」
平成20年2月9日（土）	〃

宮崎県土木施工管理技士会 T E L 0985-31-4696 F A X 0985-31-4697

監理技術者講習とは

監理技術者は常に最新の法律制度や技術動向を把握しておくことが必要であることから、公共工事の専任の監理技術者として選任されている期間中のいずれの日において、講習を終了した日から5年を経過することのないように監理技術者講習を受講していかなければいけません。

登録講習期間が実施した講習の修了者に対して受講を証明する「監理技術者講習修了証」が交付され、発注者から提示を求められるがあるので監理技術者資格証と同様に携帯しておくことが望されます。

監理技術者とは

発注者から直接工事を請け負い、そのうち3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合は「監理技術者」を工事現場に置かなければなりません。

成功者の唯一の志は「パーソナル・モチベーション」である

2. C P D S (継続学習) 制度について!!

最近の急激な科学技術の進展について、土木工事の施工法は進歩し、環境や健康に対する国民の価値観も変わり、工事の施工上のルールも急激に進化しています。

このように厳しい条件の下であっても、適切な施工が求められるなど、公共事業に携わる国家資格者である『土木施工管理技士』の責任は重大であり、これに対応するため自己の能力の維持・向上の研鑽は不可欠であります。

技術者の技術力は、知識と経験によって支えられています。知識は、学校教育による学歴と各種資格の取得、さらに実社会に出てからの自己研鑽による学習等によって得られ、経験は実社会における工事の実務経験によって培われています。

つまり、技術者の技術力は「学歴、資格」・「継続学習」・「実務経験」の3本柱によって支えられているのです。

そこで、自己研鑽による学習を『C P D S (継続学習)』制度によって学習単位(ユニット)で評価し、自己啓発に努力する優秀な技術者の活用を社会にアピールするものです。

1. C P D S (継続学習) 制度の目的は次のとおりです。

- ① 努力する技術者の評価
- ② 土木施工管理技士の技術レベルの維持管理
- ③ 施工管理学習の体系化

2. C P D S (継続学習制度) の目標メリットは次のとおりです。

- ① 経営事項審査の技術力評価への加算
- ② 工事専門分野毎への工事実務経験として換算
- ③ 技術検定の受検資格要件である実務経験年数の短縮

行政機関のC P D S評価の例

入札の配置予定者評価でC P D S 単位に応じて加点	九州地方整備局 長野県	関東地方整備局 宮城県	中国地方整備局 愛媛県 島根県		
入札資格審査でC P D S 単位に応じて主觀点数に加点	広島県 島根県	高知県 広島市	愛媛県 宮崎県	長崎県 佐賀県	山口県

* 今回の入札参加資格審査申請で宮崎県が「C P D S」を採用し、主觀的事項（技術力評価）のなかに新たに点数が加点となった。

自分でC P D S (継続学習制度) に登録し学習での「ユニット」数を取得しましょう!!

成功者の唯一の志は「パーソナル・モチベーション」である

建退共

1. 平成19年度建共制度普及協力者に対する理事長表彰について

独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰状が、平成19年10月16日（火）宮崎県建設会館会長室で古小路汎支部長から伝達されました。

受賞された方は次のとおりです。

- ・宮崎市田野町 春山建設工業㈱（代表取締役社長 春山 義正）
- ・延岡市昭和町 湯川建設㈱（代表取締役 湯川 鶴三）

《受賞内容》

貴社は、退職金共済制度の重要性を深く認識し、率先して本制度の趣旨の徹底と加入の促進に尽力され、建設産業の発展と労働者の福祉の増進に寄与された功績はまことに顕著であります。

よってここにその功績をたたえ表彰します。



春山建設工業㈱
(代表取締役社長 春山 義正)



湯川建設㈱
(代表取締役 湯川 鶴三)

2. 建退共事務担当者研修会の開催について

10月19日（金）に、宮崎地区の事務担当者研修会を、宮崎市花山手宮崎市民文化ホールで実施しました。

今回は、小林地区（6月）、延岡地区（9月）に続いて、3カ所目となります。出席者は午前、午後あわせて315名で、予想より少なめでちょっと力が抜けた感じでした。

質疑は

- ・ 役員報酬をもらっているが建退共に加入している、どうすればよいか。
- ・ 共済証紙受払簿の記載方法がよくわからない。
- ・ 加入・履行証明書の発行基準が知りたい。
- ・ 元請から下請への現物交付の具体的方法について。

等がありました。

4カ所目（平成19年度の最後）は、都城地区を11月28日（水）に都城市ウェルネス交流プラザで開催することとしておりますので、多数の参加をお願いします。



宮崎地区説明会

3. 建退共宮崎県支部取扱状況（9月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数
8月末計	社 3,514	名 48,306
加入	1	146
脱退	11	259
9月末計	3,504	48,193

区分 月別	手帳更新 状況	退職金支給状況		掛金収納状況 (8月分)
前年度累計	冊 344,311	件 35,200	千円 19,041,631	千円 108,905,966
当月分	779	228	214,237	60,900
本年度分	5,515	1,392	1,174,456	260,075
累計	349,826	36,592	20,216,087	109,166,041

注：掛金収納額は19.8月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（9月分）

1. 適用

(平成19年9月末現在)

設立事業所数	加入員数		
	男	女	計
400社	4,609人	778人	5,387人

2. 給付

裁定状況

(平成19年9月末現在)

	当月分		年度累計	
	件数	金額	件数	金額
第1種退職年金	13	6,760,100	58	26,515,200
第2種退職年金	37	7,610,000	116	22,513,400
選択一時金	22	12,972,500	75	42,856,000
脱退一時金	58	10,672,300	221	11,513,900
遺族一時金	0	0	3	841,600

3. 年金経理（保有資産・時価）

(平成19年9月末現在)

信託資産	19,204,941,776 円
合計	19,204,941,776 円

注：時価である

建 災 防

1. 「木造家屋建築工事の安全パトロール」の実施について！

宮崎県木造家屋建築工事安全対策委員会は、11月～12月を「木造家屋建築工事の労働災害防止強調期間」として、この期間中、各労働基準監督署及び各地区木造家屋建築工事安全対策委員会による木造家屋建築工事現場の安全パトロールを実施し、労働安全衛生法に基づいた改善指導等を行います。

会員の皆様方の木造家屋建築工事現場におかれましては、次の「重点的に実施される点検項目」を日常的に点検して頂いて、「危険ゼロで労働災害のない明るい職場」の形成をお願いします。

「重点的に実施される点検項目」

- イ 各種作業主任者の選任と職務遂行状況
- ロ 足場、はしご等の墜落・転落災害防止措置状況
- ハ 脚立及びウマの状況
- ニ 丸ノコ等木材加工用機械の接触予防措置の状況
- ホ 電気機械器具等の感電防止措置状況
- ヘ 保護帽、安全帯の着用状況

2. 宮崎労働局からのお知らせ

労働保険料を分割納付されている事業主の皆様へ！

第3期分の保険料の納付期限は11月30日となっております。

納付書がお手元に届きましたら、日本銀行代理店、又は郵便局でお早めの納付をお願いします。

労働保険料の納付も含めまして、労働保険に関してお尋ねになりたいございましたら、何でも結構ですので下記までご連絡下さい。

宮崎労働局 労働保険徴収室
(電話 0985-38-8822)

火薬協会

1. 平成19年度火薬類取扱責任者等試験結果

本年8月26日（日）宮崎大学において実施した、甲種・乙種火薬類取扱責任者及び製造丙種の知事試験の結果は下記のとおりでした。

宮崎県関係は、41名が合格!! おめでとうございます。

合格者は、早めに知事宛に免状の交付申請を行い、免状の交付を受けてください。

火薬類作業従事者は免状の写しを貼付し、火薬保安協会へ責任者保安手帳の交付申請を行い保安手帳の交付を受けてください。

☆ 県内の状況

	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種取扱責任者	計
受 験 者 数	73	16	2	91
合 格 者 数	31	10	0	41
合 格 率	42.5%	62.5%	0%	45.1%

☆ 全国の状況

	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種取扱責任者	計
受 験 者 数	3,068	1,295	118	4,481
合 格 者 数	1,484	583	38	2,105
合 格 率	48.4%	45.0%	32.2%	47.0%

☆合格者の養成講習受講状況（製造丙種は除く）

	養成講習受講者	養成講習未受講者	計
受 験 者 数	25	66	91
合 格 者 数	15	26	41
合 格 率	60.0%	39.4%	45.1%

☆ 職業別の合格状況（製造丙種は除く）

職 業	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率
建 設 業 関 係	33	16	48.5%
碎 石 関 係	17	7	41.2%
火 薬 類 製 造 業 関 係	10	4	40.0%
火 薬 類 販 売 業 関 係	1	0	0.0%
公 務 員 関 係	3	2	66.7%
そ の 他	27	12	44.4%
合 計	91	41	45.1%

慣れと過信は事故の元 基本を守り 安全発破

2. 火薬庫等重要施設の保安管理の徹底について

六カ国協議の開催に伴う事前協議や新政権発足に伴い諸国からの政府要人等の来日が予想され、更に、来年は北海道洞爺湖サミットが開催されることから厳正な警備体制が整備されつつあります。

更に、インド洋での海上自衛隊による給油活動等の問題が国会で議論されております。

これらに対する反対や反感からテロ・ゲリラ等の発生が懸念されますことから火薬類の製造所や火薬類を取扱う事業所においては、火薬類等への保安管理体制を確立し、自主警備の強化をお願い致します。

特に、次の点に注意した、保安管理をより一層徹底していただきますようお願いします。

記

1. 施設及び設備の監視を徹底すること。
2. 施設内の作業者、見学者等の入出者の管理を徹底すること。
3. 外部からの施設内への侵入に対する監視装置、防止柵、施錠等の管理を強化徹底すること。
4. 施設の巡回点検等を入念に実施し、不審者等への注意を徹底すること。
万が一、不審者、不審物等を発見した場合は、速やかに警察へ110番通報すること。
5. 非常時の連絡体制を再点検するとともに、保安管理について従業者に徹底させること。
6. 業務車両や制服等の盗難防止を徹底すること。また、万が一盗難が発生した場合は、速やかに警察に通報すること。
7. 火薬類の数量管理を徹底すること。
8. その他
 - (1) 消費場所への火薬類の持ち込みは、1日の消費見込量以下とし残量火薬については、火薬庫等に返納し保安管理を確実に行うこと。
 - (2) 火薬庫については、警報装置、警鳴装置を点検し、整備不良とならないよう正常な状態とすること。
スイッチをONに入れ、ONの状態を再確認すること。
 - (3) 侵入の形跡やおかしな人物の徘徊や不審な状況に気づいたら警察等に通報した後、保安責任者や上司に連絡してください。

※ 協会からのお願い「会費納入」

会員の皆様には、平素から協会の運営に対し格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年における火薬類の消費量の減少等に伴い、会員は減少、講習会受講者及び知事試験受験者は減少の一途をたどっており、協会の運営状況は極めて厳しい状況にあります。

協会の運営は会員皆様の会費により運営しております。早めの会費の納入をお願いいたします。
この度、会費納入通知書を発出いたしましたので宜しくお願い致します。

火薬事故 無理から 不備から 油断から

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（9月分）

西日本建設業保証㈱
宮 崎 支 店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成19年度	432	▲25.9%	15,843	▲31.9%	1,957	▲22.9%	66,273	▲28.2%
平成18年度	583	1.0%	23,277	20.0%	2,538	4.6%	92,258	19.6%
平成17年度	577	3.2%	19,403	9.0%	2,427	3.1%	77,144	▲25.5%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

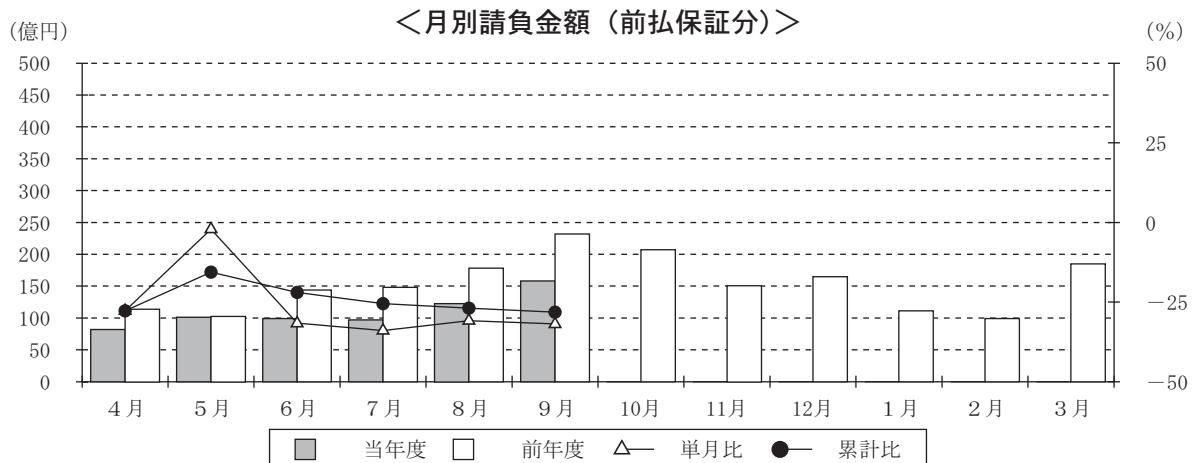
(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	53	4,083	▲58.1%	25.8%	189	14,623	▲42.2%	22.1%
独立行政法人等	4	812	770.7%	5.1%	31	7,458	▲2.5%	11.2%
県	212	7,064	8.7%	44.6%	704	20,347	▲32.5%	30.7%
市町村	161	3,874	▲41.4%	24.5%	1,007	22,935	▲18.8%	34.6%
その他の	2	7	▲97.5%	0.0%	26	907	2.4%	1.4%
計	432	15,843	▲31.9%	100.0%	1,957	66,273	▲28.2%	100.0%

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	89	3,665	▲35.3%	23.1%	456	14,367	▲28.7%	21.7%
高 岡	19	538	▲28.5%	3.4%	75	2,026	▲3.0%	3.1%
西 都	19	248	▲54.2%	1.6%	80	1,559	▲59.4%	2.3%
高 鍋	26	717	▲26.5%	4.5%	83	4,776	▲42.7%	7.2%
日 南	29	945	▲40.7%	6.0%	126	2,708	▲51.3%	4.1%
串 間	8	207	▲37.4%	1.3%	81	1,322	40.8%	2.0%
都 城	42	1,273	▲62.2%	8.0%	249	10,217	12.9%	15.4%
小 林	40	1,029	▲34.5%	6.5%	161	3,905	▲29.0%	5.9%
日 向	83	2,964	6.3%	18.7%	312	12,478	▲26.5%	18.8%
延 岡	42	3,370	▲27.1%	21.3%	233	10,621	▲24.8%	16.0%
西 臼 斧	35	881	▲17.1%	5.6%	101	2,290	▲59.8%	3.5%
計	432	15,843	▲31.9%	100.0%	1,957	66,273	▲28.2%	100.0%



2. ご推薦団体限定「AOSignサービス推薦団体謝恩キャンペーン2007」のご案内！

申込書類と同封してください！

AOSignサービス推薦団体謝恩キャンペーン2007 **ICカードリーダ無償提供券**

ICカード1枚につき、ICカードリーダ1台を無償提供いたします
(「ICカードリーダ購入申込書」の提出は必要ございません)

キャンペーン期間 (受付期間)	平成19年10月1日～平成19年12月28日（必着）
申込書類 郵送先	〒104-0045 東京都中央区築地五丁目5番12号 (浜離宮建設プラザ3階) 日本電子認証株式会社 認証事業部 営業課 宛

必要事項記入欄(ゴム印可)

商号／住所 ／電話番号	
ICカードリーダ の 送付先	(上記と異なる場合のみご記入ください。)
所属団体	社団法人宮崎県建設業協会



日本電子認証株式会社

AOSign サービスのICカードを
ご購入いただいたと、今なら
ICカードリーダが無料です！

「*AOSign* サービス推薦団体謝恩キャンペーン2007」の概要

キャンペーン期間 (受付期間)	平成19年10月1日～平成19年12月28日(必着)
対象商品	<i>AOSign</i> サービス電子入札用ICカード (有効期間により4種類ございます)
特典	ICカード1枚につき、 ICカードリーダ1台(10,500円相当)を無償提供
必要書類	電子証明書発行申込書ほか添付書類一式 ICカードリーダ無償提供券(別添) ※ICカードリーダ購入申込書は必要ありません

■お申込みにあたり…

- 「電子証明書発行申込書」は、日本電子認証株式会社ホームページからダウンロード(Excelファイル)いただき、または保証会社窓口にて入手してください
- 必要書類をご用意いただき、次の方針によりお申込みください

「日本電子認証(株) 認証事業部 営業課」宛に郵送

- 他のキャンペーンとの併用はできませんのでご了承ください
- お問い合わせは下記にどうぞ



日本電子認証株式会社

〒104-0045
東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ3F
TEL : 0120-714-240(無料)
FAX : 03-5148-5695

URL : <http://www.ninsho.co.jp/aosign/>
メール : ホームページ「お問合せ」フォームをご利用ください

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001
宮崎市橘通西2-4-20 アクア宮崎ビル2F
TEL: 0985-24-5656
FAX: 0985-20-1167

試験・研修等のご案内

1. 第3回1・2級建設業経理士検定試験、 第27回3・4級建設業経理事務士検定試験のご案内

(財)建設業振興基金では、従来より建設業会計の知識修得を目的とした建設業経理検定試験を実施しています。

本試験は1級及び2級を建設業経理士検定試験、3級及び4級を建設業経理事務士検定試験として年1回、3月に実施して参りましたが、本年度から1級・2級の試験については年2回、3月の試験に加え9月にも実施することと致しました。

これまで年度末の繁忙期ということで受験を見送っていた方や、本年3月の試験に引き続き受験されたい方は、是非とも積極的にお申し込みいただきますようお願い致します。

なお1級・2級の建設業経理士試験合格者については、公共工事の入札に係る経営事項審査の評価対象となっています。

1. 試験日程

下期試験：第3回建設業経理士検定試験（1級・2級）

第27回建設業経理事務士検定試験（3級・4級）

受験申込受付期間 平成19年11月9日（金）～11月30日（金）〔消印有効〕

※申込書の配布期間：平成19年10月29日（月）～11月30日（金）

試験日 平成20年3月9日（日）

合格発表日 平成20年5月15日（木）

2. 受験資格

どなたでも、希望の級を受験することができます。

3. 試験の内容及び程度

各試験級の内容と程度は下表のとおりです。なお、1級は原価計算、財務諸表、財務分析の3科目から成る科目合格制をとっており、有効期限内に3科目全てに合格すると1級資格者となります。

級別	内 容	程 度
1級	建設業原価計算、財務諸表論及び財務分析	上級の建設業簿記、建設業原価計算及び会計学を修得し、商法その他会計に関する法規を理解しており、建設業の財務諸表の作成及びそれに基づく経営分析が行えること。
2級	建設業の簿記・原価計算及び会社会計	実践的な建設業簿記、基礎的な建設業原価計算を修得し、決算等に関する実務を行えること。
3級	建設業の簿記・原価計算	基礎的な建設業簿記の原理及び帳簿並びに初步的な建設業原価計算を理解しており、決算等に関する初步的な実務を行えること。
4級	簿記のしくみ	初步的な建設業簿記を理解していること。

4. 試験日の時間割・試験時間等

試験日の時間割、試験時間、出題数は下表の通りです。試験の開始時刻等は上期試験と下期試験で異なります。詳しくは受験の手引きや振興基金のホームページでご確認ください。

時 間 割	1 時限目	2 時限目	3 時限目
試験級 (試験時間・出題数)	1 級原価計算 (1 時間30分・5題)	1 級財務諸表 (1 時間30分・5題)	1 級財務分析 (1 時間30分・5題)
	4 級 (1 時間30分・4題)	3 級 (2 時間・5題)	2 級 (2 時間・5題)

5. 同日受験

1級は、1科目受験のほか、2科目または3科目の同日受験が可能です。また、「2級と3級」、「3級と4級」の組み合わせによる同日受験も可能ですが、これ以外の組み合わせによる同日受験（例えば1級各科目と2級の組み合わせ）はできません。

なお、同日受験で複数の科目をお申し込みされる場合でも、申込書は1枚でお申し込みできます。

6. 試験地

全国主要都市で実施します。

7. 受験料（消費税込）

1級（1科目）	7,200円	1級（2科目同日受験）	10,300円
1級（3科目同日受験）	13,300円	2級	6,100円
3級	5,100円	4級	4,100円
2・3級（同日受験）	11,200円	3級・4級（同日受験）	9,200円

※上記受験料のほか、「受験申込書」を入手されて申し込みされる場合は、申込書代として300円（消費税込）必要となります。

また、インターネットで申し込みされる場合は、申込書代は不要ですが、決済手数料として300円（消費税込）が必要です。

8. 申込方法

検定試験の申し込みは、以下の2つの方法があります。

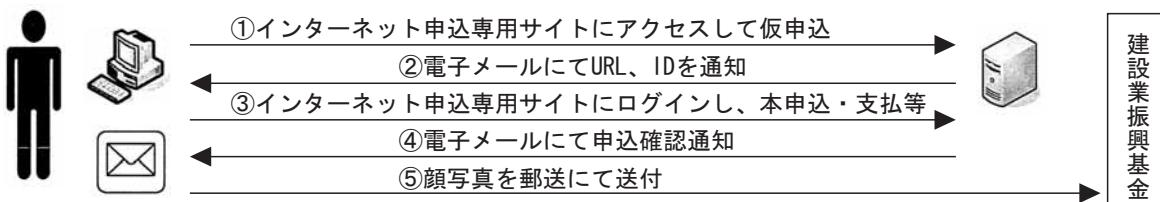
Ⓐ インターネットによる申し込み

- ・E-mailアドレスが必要となります。
- ・支払方法は、クレジットカード決済またはコンビニ決済のいずれかです。
- ・写真のみ普通郵便等で郵送（平成18年度試験申込者は写真送付が免除される場合がございます）

Ⓑ 「受験申込書」郵送による申し込み

- ・申込書の入手が必要です
- ・支払方法は郵便局での払い込みとなります
- ・受験申込書・写真・郵便振替払込証明書を「配達記録」郵便にて郵送
(平成18年度試験申込者は写真送付が免除される場合がございます)

Ⓐ インターネットによる申し込みの流れ

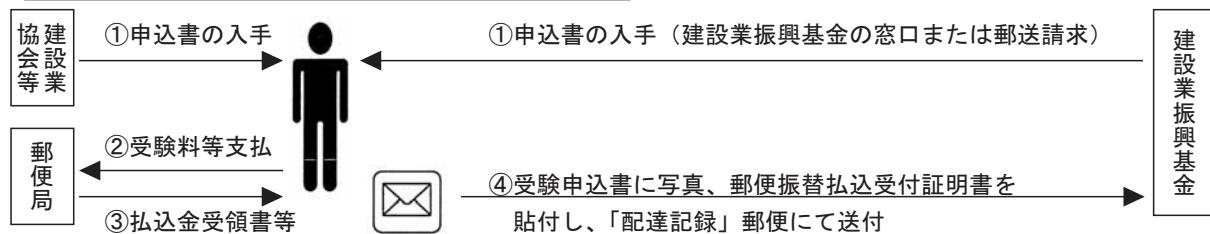


●申込期間 [下期試験：11月9日～11月30日]

詳細は右記へ→<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>

又は→宮崎県建設業協会HPへ

(B) 「受験申込書」郵送による申し込みの流れ



申込書を下記要領で入手いただき、申込期間内に必要事項をご記入の上、振興基金宛てに「配達記録変更」にてご郵送ください。なお、受験料のお支払いは申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局でのお支払いとなります。

●申込期間〔下期試験：11月9日～11月30日〕

(1) 窓口での入手

振興基金や宮崎県建設業協会、各地区（市）建設業協会の窓口（カウンター等）で下記の期間、配布しております。

配布箇所によっては、申込期限前に無くなってしまう場合もございますので、お早めにお求めください。

●配布期間〔下期試験：10月29日～11月30日〕

●申込書代金（300円）は受験料と共に払い込みいただきますので、申込書入手時には不要です。

(2) 郵送請求

上記窓口での入手が困難な方は、①受験申込書送付依頼書（次ページ）に必要事項をご記入の上、②送料分の切手と共に、振興基金宛てにお送りいただければ、当方より申込書をお送りいたします。

●取扱期間〔下期試験：10月29日～11月19日（いずれも基金到着分迄）〕

●申込書代金（300円）は当方からお送りする申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局で受験料と共に払い込みいただきますので、申込書の郵送請求時には不要です。

【①及び②の送付先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

（財）建設業振興基金

建設業経理検定試験センター試験係

（下期試験：11月19日 振興基金到着分迄）

※郵送請求の場合、申込書が届くのに1週間程度かかります。

申込書請求部数	送料（切手）
1部	140円分
2部	240円分
3～6部	390円分
7～10部	580円分
11部以上	宅配便の送料 着払いで送付

9. 写真送付の免除

平成18年度の建設業経理検定試験に申し込みされた方は、写真の送付を免除いたします。この措置をお受けになりたい方は、申込の際に「平成18年度整理番号」を記入いただく必要があります。平成18年度整理番号は受験票または合否通知に記載しています。

10. 1級科目合格の有効期限 1級科目合格に5年の有効期限

平成17年度までの 建設業経理事務士 1級科目 合格者	平成18年4月30日を基準日とし、それ以後5年の間に行われる試験で、残りの科目をすべて取得すれば、1級建設業経理士となり、合格証明書が交付されます。
平成18年度以降の 建設業経理士 1級科目合格者	科目合格通知書の交付日を基準日として、それ以後5年の間に行われる試験で、残りの科目をすべて取得すれば、1級建設業経理士となり、合格証明書が交付されます。

11. 本検定試験に関する問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

(財)建設業振興基金 建設業経理検定試験センター TEL 03-5473-4581

※以下のサイトで、試験、特別研修のご案内をしております。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/> 又は宮崎県建設業協会HPへ

《参考図書》

振興基金では下記の参考書等を発行しています。

- ・建設業会計概説（1級：財務諸表・財務分析・原価計算、2級、3級）
- ・初歩の建設業会計（4級）

※上記図書の注文先

(株)建設産業振興センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-10

TEL 03-5408-1881 FAX 03-5408-1882

----- <切り取り線> -----

—受験申込書送付依頼書—

受験申込書 送付先住所	〒 _____		
※勤務先に送付す る場合は、会社 名やビル名を必 ず記入してくだ さい。			
お名前	様		
カナ氏名			
電話番号 (日中ご連絡先)	— —		
申込書請求部数	部	送料(切手)	円分

太枠内を宛先として申込書をお送りします。

内容に不明な点があった場合に、お問い合わせ可能な
電話番号をご記入ください。

申込書の請求部数及び送料(切手)をご記入
ください。申込書代金は後払い(受験料と共に
払い込み)のため不要です。

(財)建設業福祉共済団からのお知らせ

年間完成工事高契約加入のお勧め

建設共済とは

建設業の現場（労災保険上の建設有期事業）に従事する労働者が、業務（通勤）災害により死亡したり、重度の身体障害を残した場合又は、傷病の状態にある場合に国の労災保険に上乗せして一定額の共済金を給付する制度です。

【年間完成工事高契約】

直前1年間の完成工事高に基づいて掛金を算出し、掛金を振り込んだ翌日から1年間、契約者が施工する全工事現場（元請の甲型共同企業体工事現場と海外工事現場を除く）で働く貴社および下請会社に雇用される労働者を補償する契約です。

【契約の特長】

- ・建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- ・元請・下請問わず無記名で補償。
- ・元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- ・事業主（契約者）への速やかな支払い。
- ・経営事項審査において加点。

【掛金の目安】

例：年間完成工事高…1億円

共済金区分…2,000万円（他に4,000万円、3,000万円、1,000万円があります。）

土木	年間完工高 1億円	掛金率 $\times \frac{0.76}{1,000}$	無事故割引 $\times \frac{90}{100}$	年間掛金額 = 68,400円
建築	年間完工高 1億円	掛金率 $\times \frac{0.29}{1,000}$	無事故割引 $\times \frac{90}{100}$	年間掛金額 = 26,100円

資料請求や掛金計算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(社) 宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171

(財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

業界生まれ、 業界育ち。

加入するなら、建設業界を
一番よく知っている「建設共済」。
もしもの時、大きな安心で会社を
しっかり支えます。



- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において加点。

法定外労災補償制度

建設共済

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■取扱機関:(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805宮崎市橋通り東2-9-19

TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

建設共済の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学金事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などの
お問い合わせは

TEL.03-3591-8451 | <http://www.kyousaidan.or.jp/>